

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>西之表市商工会 (法人番号 4340005004215) 中種子町商工会 (法人番号 3340005004216) 南種子町商工会 (法人番号 2340005004217)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>目 標</p>	<p>当地域の強み、課題を踏まえて各支援機関、各団体等と連携し、個別企業の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、以下の4つの目標を設定し、管内小規模事業者の持続的発達支援を推進してまいります。</p> <p>【1】 3商工会の連携支援体制の構築 【2】 小規模事業施策の普及推進 【3】 小規模事業者の課題解決に向けた具現性のある提案と支援 【4】 種子島の地域資源と宇宙センター等の特殊な観光資源を有効に活用した各種事業の提案と推進 (重点事項)</p>
<p>事業内容</p>	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 全国連、各種行政機関等の統計資料と本事業独自の聞き取り調査を行い、調査結果の事務局での共有化を図るとともに、巡回・会報・ホームページ等で情報発信を行い活用します。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談を通じて財務状況資料による定量的経営分析や聞き取りにより定性的な経営分析と経営課題の抽出し経営計画策定等に活用します。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 前記の調査結果の分析を踏まえ、課題産業の創業・第2創業に関して、「創業塾」、「経営革新セミナー」を開催し、小規模事業者の掘り起こしと事業計画策定による、伴走型支援を行います。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業策定後、経営指導員の積極的な巡回による個別フォローアップを実施し、事業の達成状況や支援策の活用について専門家も活用し伴走型の支援を行います。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者が保有する商品・サービスをピックアップし、その商品・サービスに関する需要動向調査を実施し、収集・整理・分析を行い、事業所に提供し、商品・サービスの改善、新開発を検討して事業計画策定及び販路開拓へ結びつけます。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 3商工会の職員が協力し情報支援手法共有することで、支援能力の強化が図れ、2つの重点事項「物産展等のイベントによる新規需要開拓事業」「観光振興のための新観光商品開発及びPR充実」を行います。</p>
<p>連絡先</p>	<p>西之表市商工会 (0997-23-1141) 鹿児島県西之表市栄町2番地 中種子町商工会 (0997-27-0222) 鹿児島県熊毛郡中種子町野間5170番地24 南種子町商工会 (0997-26-0140) 鹿児島県熊毛郡南種子町中之上2293番地5</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 種子島（西之表市商工会・中種子町商工会・南種子町商工会）を取り巻く現状

1. 種子島の地理的要因

種子島は鹿児島市より約115km離れた離島で、西之表市・中種子町・南種子町の3行政区域で構成されています。面積が445平方キロメートルで全国有人離島では日本で5番目の大きさです。鹿児島から種子島への交通手段は、船便と航空機があり船便については西之表市に港(表玄関)があり、1日5往復の高速船(所要時間約95分)、旅客フェリー2便(所要時間約3時間30分)、貨物船が2艘運行されています。航空機については、中種子町に飛行場があり、プロペラ機が鹿児島空港まで1日4便(所要時間約35分)、臨時便として8月限定で大阪伊丹空港直行便が1日1便(所要時間約90分)運航しています。

鹿児島と種子島の位置関係は下記のとおりです。



2. 種子島の消費動向と人口の推移

大型百貨店等(山形屋・イオンなど)を始めとした大型商業施設を擁する鹿児島市からは離れているが、高速船等の利便性の良い移動手段がある為に、高級品等は鹿児島市に買い物に行く消費者も多い。しかし、生活必需品等の大半は島内で賄えるために消費の島外流出が少なく、種子島全体で一つの経済圏であると捉えられます。

また、種子島の表玄関である西之表市(人口約16,000人)は、大型スーパーや大手ドラッグストア等の大型店が数店あり、中種子町(人口約8,300人)は大手ドラッグストアやAコープ、南種子町(人口約5,900人)はAコープなどが存在しています。

離島が故に人口減、高齢化が急速に進行する種子島地域における地元消費購買率は、

西之表市（最寄品 88.8%・買回品 71.0%・総合 78.7%）、中種子町（最寄品 86.4%・買回品 54.8%・総合 68.3%）、南種子町（最寄品 67.8%・買回品 35.0%・総合 49.1%）となっており、特に南種子町が買回品において 2 行政区及び鹿児島市へ流出しています。最寄品については比較的高い数値を示していますが、スーパーマーケットや百貨店での購買が多く見られ、一般商店での購買は極めて低い状況にあり、ワンストップショッピングが求められる消費者ニーズにおいて、当地の小規模事業者の景気動向は非常に厳しいものと言えます。

人口推移については、世帯は若干増加しているものの 3 行政区ともに昭和 35 年をピークに約半数まで減少しています。これは、進学や求職（種子島には若い世代の働き口が極めて少ない）による島外への人口流出で 1 世帯人数が激減していることが要因であると考えます。

参考資料（3 行政区の人口推移）

I 西之表市

年次	世帯数	人口			1 世帯人数	備考
		総数	男性	女性		
昭和 35 年	6,907	32,645	16,089	16,556	4.7	第 9 回(国勢)
昭和 45 年	7,367	26,222	12,488	13,734	3.6	第 11 回(〃)
昭和 55 年	7,754	23,537	11,250	12,287	3.0	第 13 回(〃)
平成 2 年	7,734	20,952	9,978	10,974	2.7	第 15 回(〃)
平成 12 年	7,847	18,866	8,898	9,968	2.4	第 17 回(〃)
平成 22 年	8,082	16,732	7,882	8,850	2.1	第 19 回(〃)
平成 27 年	8,093	16,182	7,643	8,539	2.0	最新

II 中種子町

年次	世帯数	人口			1 世帯人数	備考
		総数	男性	女性		
昭和 35 年	4,051	19,321	9,366	9,955	4.8	第 9 回(国勢)
昭和 45 年	3,997	14,775	6,874	7,901	3.7	第 11 回(〃)
昭和 55 年	4,045	12,297	5,818	6,479	3.0	第 13 回(〃)
平成 2 年	4,034	10,552	4,984	5,568	2.6	第 15 回(〃)
平成 12 年	4,046	9,675	4,574	5,101	2.4	第 17 回(〃)
平成 22 年	3,946	8,696	4,114	4,582	2.2	第 19 回(〃)
平成 27 年	4,356	8,387	3,966	4,421	1.9	最新

Ⅲ南種子町

年次	世帯数	人口			1世帯 人数	備考
		総数	男性	女性		
昭和35年	2,757	12,566	6,140	6,426	4.6	第9回(国勢)
昭和45年	2,700	9,923	4,722	5,201	3.7	第11回(〃)
昭和55年	2,918	8,320	3,986	4,334	2.9	第13回(〃)
平成2年	2,867	7,672	3,685	3,987	2.7	第15回(〃)
平成12年	2,999	7,154	3,484	3,670	2.4	第17回(〃)
平成22年	2,834	6,218	3,051	3,167	2.2	第19回(〃)
平成27年	3,000	5,901	2,919	2,982	2.0	最新

※1世帯当たりの人数の変化から、種子島も核家族化が進み高齢者の夫婦や1人暮らしが増えていることが推測されます。また、種子島は鹿児島県の合庁やJAXA関連の通勤者も多い為に世帯数も変わらない状況です。

3. 種子島の産業構造

種子島の産業構造は、第1次産業が31.0%、第2次産業は12.6%、第3次産業が56.4%となっています。第1次産業の構成比が減少傾向にある一方で、第3次産業の構成比は増加傾向にあります。

その中でも農業は、基幹産業として「安納芋」や「さつま芋」、「さとうきび」などが生産され、特に「安納芋」は、平成19年以降、栽培面積5.1倍、生産量7.6倍、販売額9.3倍と右肩上がりの成長を続け、平成25年の販売額は青果用で約22億円と過去最高となっています。(平成27年は長雨や台風等の影響による天候不良のため、約19億円の販売額に留まっています)販売額には焼き芋や菓子、ペーストといった加工品は含まれておらず、関連商品のすそ野は広く、地域経済への波及効果は大きくなっています。

もう一つの主幹産業である「さとうきび」は、それを原料にした「黒糖」「りんかけ(黒糖をからませた落花生)」等の加工商品があり、特産品として島内外から根強い人気を誇っています。さらに「さとうきび」は、砂糖精製の原料として幅広く利用されており、今後の新たな特産品の開発についてはその余地が十分にあると思われます。

第3次産業については、宿泊業が多いなど、マリンスポーツのサーフィンや唯一の大型ロケット発射場がある種子島宇宙センターなど観光資源が豊富な種子島について、それに関連する産業が主になっています。しかしながら、離島が故の交通費のコスト高等の影響により、種子島への入込客数は平成19年の45万人をピークに減少傾向にあり、宿泊業・飲食業等の経営は厳しい状況に陥っています。種子島には、宇宙センター以外にも鉄砲伝来の地(門倉岬)、千座の岩屋、メヒルギのマングローブ、透明度の高い多数の海水浴場、鉄砲館等の観光資源が島内随所に多く存在しています。

4. 種子島1市2町の振興計画

種子島管内の西之表市、中種子町、南種子町の1市2町の商工業と観光業振興計画は、産業構造、地理的要因、地域資源等が類似しているため同様な基本目標、方針、事業内容となっています。

【商工業の振興】

① 方針

豊かな資源を活用した稼げるまちづくりと創造する企業の育成と強化

- ・ 地域資源を有効活用した地域ブランドの確立や1次産品の高付加価値化、規格外商品の商品化など収益性向上に向けた取り組みを推進します。
- ・ 起業や事業の収益向上に向けた取り組みに支援するために、各団体や個人が持つアイデアやノウハウ、ニーズなどを集約し、必要な情報提供を行う体制づくりを推進します。
- ・ 種子島ブランドの確立と地域に埋もれた素材の普及拡大を図るため、島外に向けた情報発信の強化や販路の拡大に向けた取り組みを推進します。

② 主な施策の内容

- ・ 商工業振興
商工業の振興に係る新規販路構築、販売促進、商談、特産品等のPR
- ・ 特産品（第二次）開発
地元農林水産物の活用の新たな特産品の試作・開発、民間事業者への技術提供
- ・ 地域ブランド品目確立推進
地場産品のブランド化を図るため、品質の高位平準化等の検討、実践
- ・ 新規起業の育成と支援
新たに起業する者に対して、商工会と連携してセミナー等の開催による育成の強化と支援

【観光業の振興】

① 方針

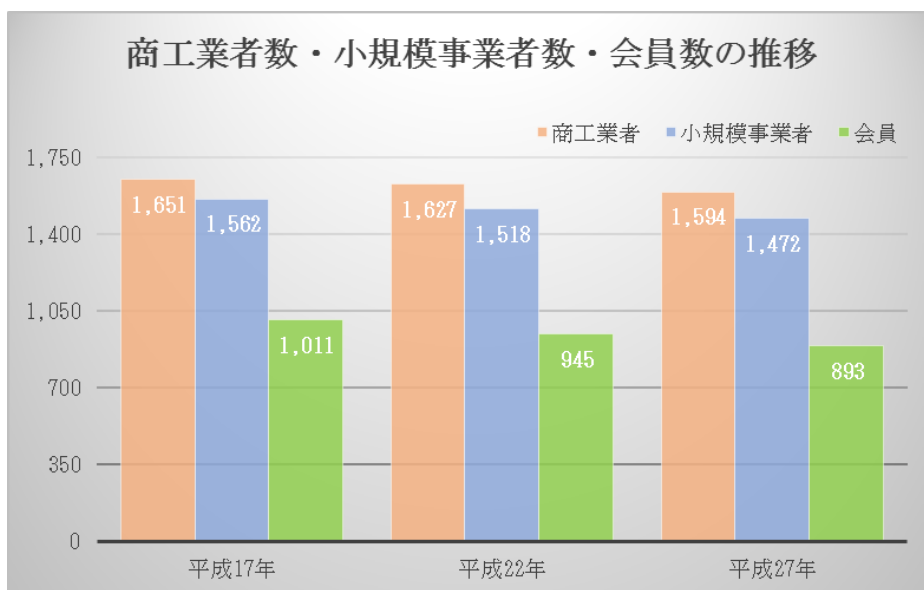
種子島の特性を活かした観光プログラムづくり

- ・ 観光施設の整備・充実、新たな観光資源の発掘・観光ルート化、景観形成等により、来訪者がより満足できる観光を創出します。
- ・ 種子島の観光資源を有機的に結びつける観光資源のネットワーク化を図り、多様化する観光ニーズに応える観光施策を講じます。
- ・ 自然環境や伝統芸能、食文化などの豊かな地域資源を守り、継承することで、来島者に種子島らしさや物語を感じてもらえるようなまちを目指します。

② 主な施策の内容

- ・ 集客交流等活性化
グリーンツーリズムを推進するための受入態勢整備
交流人口の拡大のためのスポーツ合宿誘致や実習フィールドの提供
- ・ 種子島の特性を活かした観光・交流プログラムづくり
新たな魅力ある観光ルートの開発と季節別・ターゲット別観光プログラムの開発
- ・ 観光誘致活動の推進
魅力ある観光素材、イベントなどの企画を旅行エージェント等に提供し、高速船及び航空路を利用した旅行商品の創生

5. 種子島（西之表市商工会・中種子町商工会・南種子町商工会）の商工業者の現状



平成 27 年 12 月 31 日現在

分類	業種						
	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービ ス業	その他	計
商工業者数	243	118	452	248	374	159	1,594
西之表市商工会	148	69	261	118	218	109	923
中種子町商工会	49	23	119	62	100	16	369
南種子町商工会	46	26	72	68	56	34	302
小規模事業者数	230	111	410	244	341	136	1,472
西之表市商工会	141	67	239	117	201	95	860
中種子町商工会	47	20	103	61	90	14	335
南種子町商工会	42	24	68	66	50	27	277
会 員 数	137	66	305	150	155	80	893
西之表市商工会	71	37	165	65	77	64	479
中種子町商工会	35	16	90	40	48	6	235
南種子町商工会	31	13	50	45	30	10	179

種子島全体の商工業者数は、平成 27 年 12 月末時点で 1,594 人、小規模事業者は 1,472 人、会員数は 893 人であり、平成 17 年対比商工業者 3.5%減（57 人減）、小規模事業者 5.8%減（90 人減）、会員 11.7%減（118 人減）、平成 22 年対比では商工業者 2.0%減（33 人減）、小規模事業者 3.0%減（46 人減）、会員 5.5%減（52 人減）と直線的に減少傾向にあります。特に会員の減少傾向が著しく、その要因として売上不振、後継者不足、事業主の高齢化により廃業に追い込まれているケースが多くなっており、そのなかでも、島外資本のドラッグストアの進出等や人口減少による地域需要の減少が顕在化しているため、この経営環境変化に対応しきれず地域の零細小売店の廃業件数が顕著に多く

なっています。他業種、特に観光関連業種（飲食・レンタカー等）に関してはやはり減少傾向にはあるものの、当地特有の宇宙センターに関連する需要が一定数あるため、宿泊業関係は一定した入込客数を維持しています。また近年、当地特産の安納芋の知名度が全国的に広まっており、そのため安納芋を活用したお菓子等の加工商品の製造販売が順調に伸びてきています。それにより、島内にある菓子製造業者は新たな商品開発とその販路開拓に向けて努力しています。また、島外からの受注や引き合いも多く、当商工会でもその商品開発や販路開拓の支援のために、専門家の活用や当会職員による支援を実施しています。

6. 種子島管内における小規模事業者の課題と商工会の課題

【管内小規模事業者の課題】

- ① 経営上の大きな問題である売上の停滞や減少が進んでいる事業所において、従来の受け身の経営スタイルから脱却せずに事業縮小に追い込まれている事業所が多く存在しており、新たなチャレンジ、スキルアップ、モチベーション等の経営者の意識改革が希薄になっています。
- ② 商店街の高齢化、後継者不足、経営の行き詰まりにより事業承継が円滑に進まず廃業を余儀なくされているケースが多く、技術・技能・知識を有する人材や事業所等の貴重な経営資源が減少傾向にあります。
- ③ 離島である当地の小規模事業者は、新たな商品・サービスの開発に係る経営資源が乏しく、新商品開発や販路開拓に於いてハードルが高くなっています。
- ④ 需要が伸びている安納芋の加工品は、納期・流通コスト等により島外企業での製品化及び販売が独占しており、島内業者は一次加工品の卸に留まっているケースが多く、島内での高付加価値を付けた新たな商品開発と「種子島の逸品」ブランドとしての地位が確立されていません。
- ⑤ 趣味や嗜好が多様化しコアな体験を好む旅行者、観光客が増加しているなか、種子島の売りである「宇宙センター」、「海」の体験、マリンスポーツ等の情報を専門誌やSNS、ホームページなどを通じて特定の層にピンポイントで発信する仕掛けづくりと手段がなされていません。

【管内3商工会の課題】

- ① 創業者、新たなビジネスチャンスの創出と拡大を求めている事業者に対する継続的な研修会や支援する立場の職員のスキルが低く、その場しのぎの対応が多く中期的な視点での支援がなされていません。
- ② 小規模事業者に対して、新たな商品・サービスの開発や営業力・販売力の強化への支援対策として、ミラサポ・よろず支援機関・中小企業基盤整備機構等の専門家活用やその情報提供が円滑に実施されていません。
- ③ 特産品や新たな商品の販路拡大に向けた商談会、物産展等への参加、情報発信、種子島の名所が網羅された観光商品のメニュー化、観光地としてのイメージを感じさせる仕掛けづくり等に十分な対応ができていません。
- ④ 地域ブランドの確立や交流人口の促進のための観光プログラムづくりに対して、種子島では、県の出先機関、3つの行政、3つの特産品協会、観光協会、JA等の各機関・団体等がそれぞれの事業を実施しています。その多くの事業が単独で

の実施であり、その効果が限定され相乗効果が顕れてない現状であるため、各団体の垣根を越えた種子島全体としての組織体制の構築が必須的課題です。

(2) 3商工会連携による経営発達支援計画申請の意義

種子島内の1市2町は、平成の大合併時に合併を行わず、現在3行政区域がそのまま残った状態です。西之表市は海の玄関、中種子町は空の玄関、南種子町は宇宙の玄関を有する為、3行政区とも強みを持っており、他地域と比較すると若干連携が弱いような印象を受けています。しかしながら、3行政の産業振興計画及び産業構造と課題、地域資源は類似しており、離島という地理的要因からのハンデ等も考慮して、本事業計画では種子島は一つとの認識により実施すべきと考えています。

また、管内の3商工会の職員の状況については、西之表市商工会が8名、中種子町商工会が4名、南種子町商工会が4名など職員数の少ない商工会もあります。西之表市商工会には広域指導員が1名（種子島担当）在籍しており、人的配置やマンパワー不足、小規模事業者に対する安定的かつ継続的な個別支援が効果的に実施できることから3商工会連携しての経営発達支援計画の申請を行うものであります。

(3) 経営発達支援事業の目標

1. 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

地域の総合的経済団体及び小規模事業者の支援機関である商工会に求められている機能としては、身近な相談窓口であり、専門的かつきめ細かな伴走型の支援体制が求められています。当地域の商工会では、平成18年から種子島と屋久島を含めた4商工会が連携して広域的に指導体制を構築するために、種子屋久地域広域指導センターを設置し、西之表市商工会に広域指導員が常駐し、4商工会の指導員、支援員等と密な連絡を取り合い、小規模事業者における経営上の問題解決にベストなテーマ（項目）の絞り込みとスピード感をもって課題解決に当たっています。今後も、これらの取り組みを発展させていき、課題の抽出を的確に捉え、その解決に向けた専門家派遣等の「前さばき」と適正できめ細かな伴走型支援を行います。バランス感覚と地域情勢を把握している商工会であるがゆえに、小規模事業者と専門家や金融機関とを指導員がコーディネートして伴走型による経営指導のプロデューサー的な役割となることが重要と考えています。また、専門的かつ多様化する支援内容に対応するために、職員の支援スキル向上、各支援機関を含めた情報の共有化、それぞれの事業毎にPDCAを繰り返し持続的発展支援と組織の拡充を図ります。

当地においては、種子島特有の農産物である安納芋やさとうきび、特殊な観光資源である宇宙センター、鉄砲伝来地等の地域資源が豊富であり、それを活用した高付加価値商品の開発や顧客ニーズを的確に捉えた商品サービスのブラッシュアップ、その顧客開拓に向けた販売促進活動、島外物産展など各事業所では難しく共同体での事業実施、新規顧客開拓や販路開拓の機会創出等を支援して経営力の拡充を図ります。さらに島外に向けた特産品や観光商品の情報発信を強化しながら効果的な事業推進を行い、種子島ブランドの確立と交流人口の拡充による種子島経済の底上げを行います。

2. 経営発達支援計画の目標

【1】3商工会の連携支援体制の構築

【2】小規模事業施策等の普及推進

【3】小規模事業者の課題解決へ向けた具現性のある提案と支援

【4】種子島の地域資源と宇宙センター等の特殊な観光資源を有効に活用した各種事業の提案と推進（重点目標）

3. 目標の達成に向けた方針

【1】3商工会の連携支援体制の構築

商工会組織の指導体制の見直しを行い、経営支援に関する知識とノウハウを3商工会と金融機関等の関係機関で共有蓄積し、3商工会定例会等において全職員の経営支援能力を高め、小規模事業者の持続的な発展に貢献します。

具体的実施内容として、

- ・3商工会における定例会とワーキング委員会の設置
- ・支援内容のデータ蓄積及び3商工会職員間での情報共有とその活用

【2】小規模事業施策等の普及推進

国・県をはじめとする小規模事業施策は、小規模企業振興基本法の制定により、新たに多くの施策が予算化されています。商工会では、会員・非会員問わず全ての事業者に対してあらゆる情報提供を行い、その活用を支援することが商工会の役割として重要です。そのために、国・県のあらゆる機関が発信する情報をいち早く入手し、リアルタイムに小規模事業者に普及推進を図る体制作りを構築します。

具体的実施内容として、

- ・各関係機関ホームページ、メールマガジン等の受信や案内文書の確認徹底
- ・受信した情報を事業者に届ける事務体制の構築（巡回、商工会報・メール配信等）
- ・個別や業種別による情報提供の徹底

【3】小規模事業者の課題解決へ向けた具現性のある提案と支援

小規模事業者の様々な課題解決を図るため、中小機構、ミラサポ等の各支援機関、行政関係、地域金融機関等の外部機関等の連携及び情報提供を積極的に行い、その支援体制の拡充を図ります。また、商品開発や販路開拓のための物産展・商談会等の具体的な事業を自らが提案すると共に各種補助金等を活用した伴走型の経営支援を行います。

具体的実施内容として、

- ・計画的な巡回指導の徹底
- ・各種分析調査結果の提供、分析、経営計画策定とそのフォローアップ支援
- ・創業、第2創業の掘り起こしや後継者への事業承継の支援
- ・商談会、物産展の開催及び周知による販売機会の創出
- ・各種補助金を活用した事業支援

【4】種子島の地域資源と宇宙センター等の特殊な観光資源を有効に活用した各種事業の提案と推進（重点目標）

1. 種子島特有の農産物である安納芋、さとうきび等を利用した高付加価値商品開発に関する各種事業の展開と組織体制の構築

付加価値性が高く優位性を誇る種子島特有の農産物である安納芋、さとうきび等を利用した高付加価値の商品化の開発に取り組み、新たなビジネスモデルや起業支援を効果的に行う支援体制を構築し、個別企業の経営力・収益性の向上、1市2町の行政と連携した「種子島ブランド」の確立を目指して販路拡大を推進します。経営支援機関としての商工会の存在意義を高め、産業振興において各行政・JA・漁協等の他の団体との共通した目的達成のために独創的な事業を提案して、事業化に向けたキーパーソンの立ち位置と強いリーダーシップを図ります。

具体的には、（仮称）「種子島産業・観光プロジェクト会議」「各種部会」等の組織を設立し、特産品製造販売業者及び飲食業者等の関連事業者を中心に、この目標を達成させる実施体制を整えます。（新規）また、地域の強み、課題を踏まえ、中小機構、ミラサボ等の各支援機関、行政関係、金融機関、その他関係団体等と連携し、新たな商品開発と既存商品のブラッシュアップ等による個別企業の経営力向上、販売促進等を継続して支援します。西之表市では、安納芋スイーツコンテストを開催し、市内の菓子店では様々なアイデア商品が開発されています。本事業の新たな実施体制において、イベントも含めた様々な事業を展開する事により、特産品製造販売業者及び飲食業者等の関連事業者が高付加価値商品開発の意欲を促進し、事業展開や販路拡大、経営基盤の強化について支援を行います。（拡充）また、実施する様々な事業をマスメディア等に積極的にアピールすることにより、後継者はもとより島外からのIターン者等の起業意欲を高め、減少する事業者数の歯止めと雇用増進を図るべく、創業・第二創業（経営革新）に対する支援を重点的に行います。

2. 観光関連産業の持続的発展と新観光商品開発等による戦略的事業展開の実施

観光関連産業の振興については、新たな組織（仮称）「種子島産業・観光プロジェクト会議」「種子島イベント活性化会議」「各種部会」を設置し、今ある資源、廃れてしまった資源を再度発掘、再構築して種子島全体で県内外にPRしていく取組みを行います。（新規）また観光関連業者の育成と意識の高揚や受入のための環境整備を図るための取組みを行います。現在、島内には旅行代理店や宿泊業者及び特産品製造販売業者も多く、観光関連事業者の支援については大変重要であり、かつ島外からの資金の流入の促進については必要不可欠なものです。その為、観光関連産業振興の新たな組織設置は大きな意味を持ち、当初の目標としてその組織づくりについては商工会のマネジメント機能が多いに役立てるものと考えます。その組織体制の確立後に、外部有識者も交えながら、代表的な宇宙センターなどの有名な観光資源はもとより、種子島の歴史や風土及び食文化などを掘り起し、観光関連産業事業者の新たな観光商品（歴史ツアーパックや農業体験型観光）の開発支援を行います。（拡充）

下記の参考資料でも示されるとおり、種子島への観光客入込数は年々減少傾向（直近2年間は微増）にあり、種子島の観光振興を図ることは容易なものではありません。その為にも交流人口の増加対策は地域経済の活性化に関して即効性があり、また他地域の成功事例も多い事から有効的な手段であると考えます。そこで、種子島3商工会

が連携してこの事業の推進に努めたいと考えます。

参考資料（種子屋久観光連絡協議会資料より）

種子島の年度別入込客数動向

（単位：人、％）

年 度				対前年度比
	船 舶	航空機	計	
平成 15 年度	243,110	72,727	315,837	101.5
平成 19 年度	406,836	47,069	453,905	103.7
平成 20 年度	349,030	42,221	391,251	86.2
平成 21 年度	270,969	40,853	311,822	79.7
平成 22 年度	266,384	39,212	305,596	98.0
平成 23 年度	257,780	34,791	292,571	95.7
平成 24 年度	243,005	36,238	279,243	95.4
平成 25 年度	238,752	36,692	275,444	98.6
平成 26 年度	236,662	39,383	276,045	100.2
平成 27 年度	240,335	36,615	276,950	100.3

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(実施目的及び現状と今後の改善点)

現在、私共が事業者の経営指導をする際において経営改善計画書を作成しますが、その計画の進捗状況等を確認する場合は、定量的には決算書等により売上や利益の向上、経費の削減など具体的な数字を用います。また、定性的にはその業種に合わせて事業者へのヒアリングやアンケートなど市場に対しての改善計画の効果を検証します。

これと同様に経営発達支援事業の効果を検証する際に、地域の経済動向調査は大変重要なものであると考えます。そこで、地域の経済動向調査はその実施目的をしっかりと捉え、自ら立てた経営発達支援事業の効果を測定する為に、客観的で計画の進捗状況を把握できる具体的な資料を収集する事を目的として行います。

そのためには、現在行っている全国連等が実施する景況調査などや、各種行政機関等が行う統計調査を活用しながらも、独自調査について経営発達支援事業で挙げている重点目標の効果を検証する資料となる地域の経済動向調査と、経営発達支援事業の波及効果が種子島全体にどれだけ現れているかを検証する為の地域の経済動向調査を行います。

(具体的な地域の経済動向調査内容)

①活用する各種行政機関等の主な各種統計資料

- ・商業動態調査（経済産業省）
- ・中小企業白書（経済産業省）
- ・旅行・観光消費動向調査（国土交通省）
- ・観光地域経済調査（国土交通省）
- ・宿泊旅行統計調査（国土交通省）
- ・経済センサス調査（総務省）
- ・家計調査（総務省）
- ・鹿児島県観光動向調査（鹿児島県）
- ・鹿児島県観光統計（鹿児島県）
- ・市町村民所得推計調査（鹿児島県）
- ・消費者購買動向調査（鹿児島県）
- ・小規模企業景気動向調査（全国商工会連合会）
- ・鹿児島県金融経済概況（日本銀行鹿児島支店）

②地域における独自の聞き取り調査(会員・非会員問わず対象事業所のヒアリング調査)

- ・ 地域製造業者への製造商品聞き取り調査 (新規)
【アンケート 5 項目 (トップ 5 商品・客層・単価・賞味期限・販売先地域等)】
- ・ お土産品専門販売業者への販売商品の聞き取り調査 (新規)
【アンケート 6 項目 (トップ 5 商品・季節指数・購入目的・単価・規格・客層)】
- ・ 宿泊業者に関する聞き取り調査 (新規)
【アンケート 4 項目 (宿泊目的・利用日・宿泊日数・人数等)】
- ・ 宇宙センター・鉄砲館等の管理者がいる観光施設の来場者数調査 (新規)
【アンケート 2 項目 (利用日・曜日別来場者数)】

(調査結果の活用方法)

- ・ 会員や非会員問わず経営指導員等が、巡回指導・窓口指導の折に業種別の経済動向や独自調査の分析結果などの情報提供を行います。また、経営カルテや業務日誌に記載することで実施事業を把握し、情報の共有を図ります。(拡充)
- ・ ワーキング委員会 (委員：小規模事業者・専門家・各行政担当職員・経営指導員等)を中心に各部会や共同事業実施の連絡会議等で分析結果を報告し、情報共有を図り基礎資料として活用します。(新規)
- ・ 各商工会理事会に報告、商工会会員は会報で周知を行うとともに、各商工会ホームページにおいて、商工業者等に情報提供を行います。(新規)
- ・ 情報は行政等関係各機関や商工会報、ホームページ等により公開することで、行政等関係機関ではそれぞれの事業を実施する際の資料として、種子島内事業者は自らの経営改善の資料として、私共は経営発達支援事業のみならず経営改善普及事業において、巡回時に事業者と共に経営改善を実施するための資料として共有します。(新規)
- ・ 全国商工会連合会の seeds (メール一斉送信機能)を活用して、四半期毎に小規模事業者に情報提供を行います。(新規)

(目 標)

上記の独自調査において個別企業の聞き取り調査等は、経営指導員等が四半期毎に 1 回行います。その調査から得られたデータを分析し、その情報を会員や非会員問わず対象事業者や各種会議等にて活用します。

【アンケート調査事業所数】

事業所区分		現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
製造業者	事業所数	新規	50	60	70	80	90
	調査件数	新規	200	240	280	320	360
お土産品専門 販売業者	事業所数	新規	11	11	11	11	11
	調査件数	新規	44	44	44	44	44
宿泊業者	事業所数	新規	45	50	55	60	65
	調査件数	新規	180	200	220	240	260
観光施設	事業所数	新規	6	6	6	6	6
	調査件数	新規	24	24	24	24	24

(注) 事業所数、調査件数は3商工会の合計です。

【アンケート分析結果情報提供件数】

提供方法	頻度	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
巡回	四半期1回	新規	800	920	1,040	1,160	1,280
委員会等	2ヶ月に1回等	新規	42	42	42	42	42
商工会報	年2回	新規	6	6	6	6	6
ホームページ	四半期1回	新規	12	12	12	12	12
seeds	四半期1回	新規	12	12	12	12	12

(注) 委員会等は、ワーキング委員会、各種部会、種子島産業観光プロジェクト会議、種子島イベント活性化会議、3商工会の理事会の合計になります。また、提供件数は、3商工会合計数です。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

種子島の3商工会は、それぞれ確定申告時の決算指導と毎月の「ネットde記帳」を多くの小規模事業者を実施しています。個別の決算状況をデータ化し、前年実績との比較結果を定量データとして、税務指導や金融指導時に限り活用しています。

また、小規模事業者経営支援ブラッシュアップ事業により種子島内の事業者については現状でも常時経営分析を行っています。その他、法人の小規模事業者については金融相談時に財務諸表をいただく場合等において、税理士も行う定量的な経営分析と同時に聞き取りによる経営分析も行っています。

しかしながら、決算分析は確定申告結果の把握にとどまっており、蓄積された膨大な決算データが個別の税務指導や金融指導等に限定され、経営状況の分析が有効に活用できていないことが課題であります。

(事業内容)

(1) 西之表市商工会では決算指導を約220件、中種子町商工会で約150件、南種子町商工会で約100件を行っています。その内「ネットde記帳」による決算指導も3商工会併せて100件あり、個人事業主の業種毎の経営分析がデータ化しやすく、その抽出した経営分析シートを活用して、安全性・収益性等の経営分析を行い、個社の事業計画策定に活用します。(拡充)【指針①】

(2) 会員や非会員問わず、地域の小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談を通じて財務諸表における定量的経営分析と独自でヒアリング調査票(現在の売上増減等の経営状況、商品・サービス内容、経営課題・問題点、顧客動向等のABC分析やSWOT分析を行う為のヒアリング調査票)を作成して、半年に1回聴き取りします。その調査票を基に、定性的経営分析を行い支援先事業所に情報提供するとともにその情報を蓄積して小規模事業者に対する支援ツールとして活用します。

(拡充)【指針①】

(3) 会員や非会員問わず、地域の小規模事業者を対象に国のミラサポ・よろず支援・中小機構等と連携して、3商工会共同事業として経営相談会を開催して課題産業の業種を

中心にその他業種が直面している問題点の把握、課題を捉え支援を行います。(新規)
【指針①】

(結果の活用方法)

3 商工会経営指導員等による事務局会議 (2ヶ月に1回) において、定量的経営分析と定性的経営分析 (ヒアリング結果の分析) の情報を共有します。また、その結果を3商工会の支援する職員全員が共有して、地域の小規模事業者の現状を踏まえ経営指導の基礎資料や事業計画策定等に有効に活用します。(新規)

(目 標)

【各単会の事業目標】

(1) 定量分析・・決算指導及び金融指導時の財務諸表により損益に関する分析 (粗利益率、売上高総利益率、製造原価率、販売管理費増減、売上高営業利益率、売上高金融増減率)、貸借対照表による財務分析 (安全性比率、棚卸資産回転率、売掛債権回転率、流動比率、負債比率、固定比率)、経営指標による経営状況分析)

<経営分析件数>

支 援 内 容	現 状	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度
西之表市商工会 経営状況分析事業者数	24	25	30	35	40	45
中種子町商工会 経営状況分析事業者数	8	14	15	16	17	18
南種子町商工会 経営状況分析事業者数	7	14	15	16	17	18
経営状況分析事業者総数	39	53	60	67	74	81

(2) 定性分析(ヒアリング調査半年に1回)・・売上増減等の経営状況、商品・サービス内容、経営課題・問題点、顧客動向等のABC分析やSWOT分析を行う為のヒアリング調査票

<ヒアリング調査とその経営分析>

支 援 内 容	現 状	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度
西之表市商工会 ヒアリング延べ回数	新 規	100	110	120	130	140
経営状況分析事業所数	新 規	50	55	60	65	70
中種子町商工会 ヒアリング延べ回数	新 規	44	50	56	62	68
経営状況分析事業所数	新 規	22	25	28	31	34
南種子町商工会 ヒアリング延べ回数	新 規	36	42	48	54	60
経営状況分析事業所数	新 規	18	21	24	27	30

ヒアリング延べ回数	新規	180	202	224	246	268
経営状況分析事業所総数	新規	90	101	112	123	134

【3 商工会共同事業の目標】

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営相談会の開催数	新規	4	5	6	7	8
経営相談会の参加者数	新規	16	20	24	28	32
西之表市商工会	新規	7	9	11	13	15
中種子町商工会	新規	5	6	7	8	9
南種子町商工会	新規	4	5	6	7	8

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者等が経営課題を解決するため、地域の経済動向調査、経営分析、需要動向調査の結果を踏まえ、会員・非会員問わず積極的な巡回指導と窓口相談において効果的な事業計画の策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図ります。

また、この地域における新たな事業展開や起業にチャレンジする方及び経営革新への意欲・承認を目指す方を対象に、国のミラサポ・よろず支援・中小機構等の専門家と連携して「創業塾」や「経営革新セミナー」を開催して、創業や経営革新への道筋を示して専門的かつ伴走型の事業計画策定支援を行います。

(事業内容)

- (1) 会員・非会員問わず積極的な巡回指導と窓口相談において、小規模事業者からの各種相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと提案による事業計画策定支援を行います。【指針②】
- (2) 事業計画策定等に関する合同セミナーを開催して、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと提案による事業計画策定支援を行います。【指針②】
- (3) 「創業塾」(全6回開催)を開催し、創業希望者の資質向上を図り、事業計画の策定や資金調達等の創業支援を行います。(新規)【指針②】
- (4) 第二創業(経営革新)に関する「経営革新セミナー」とその後の個別指導を行い、新たなビジネスモデルの事業計画策定支援を行います。【指針②】
- (5) 国のミラサポ・よろず支援・中小機構・県のエキスパートバンク等の専門家を活用して、個別相談会の開催や各事業所の事業計画策定の支援を行います。【指針②】
- (6) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等、国・県補助金等の申請時に事業計画の策定支援を行います。【指針②】

(目 標)

【3商工会共同事業の目標】

支 援 内 容	現 状	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度
合同セミナー開催回数	新 規	2	2	2	3	3
(注1) (参加者数合計)	新 規	47	53	57	61	65
西之表市商工会	新 規	22	25	27	29	31
中種子町商工会	新 規	12	14	15	16	17
南種子町商工会	新 規	13	14	15	16	17
創業塾の開催回数	新 規	6	6	6	6	6
(注2) (参加者数合計)	新 規	11	14	15	15	15
西之表市商工会	新 規	5	6	7	7	7
中種子町商工会	新 規	3	4	4	4	4
南種子町商工会	新 規	3	4	4	4	4
経営革新セミナー開催回数	1	3	3	3	3	3
(注3) (参加者数合計)	16	23	26	29	32	35
西之表市商工会	7	10	11	12	13	14
中種子町商工会	5	7	8	9	10	11
南種子町商工会	4	6	7	8	9	10
ワーキング委員会(注4)	新 規	6	6	6	6	6

(注1) 小規模事業者における課題を踏まえて、専門家による事業計画の策定支援セミナーを3商工会合同で開催します。(新規)

(注2) 創業塾(全6回内容は、①創業・起業の心構え ②事業コンセプトの考え方 ③マーケティングの基本 ④資金計画と新規開業のための融資制度、⑤経営に必要な税務・経理知識(財務分析を含む) ⑥事業計画の作成並びにプレゼンテーションで約30時間程度(新規))

(注3) 経営革新セミナーは3商工会それぞれで1回ずつ開催します。
内容は、①経営戦略の基本 ②マーケティング ③商品開発と販路開拓(拡充)

(注4) ワーキング委員会について、構成委員は小規模事業者・専門家・各行政担当職員・経営指導員・経営支援員等とし、小規模事業者のニーズ等の情報収集を行い分析し、(仮称)「種子島産業・観光プロジェクト」会議等へ具申します。(新規)

【各単会の事業目標】

〈西之表市商工会〉

支 援 内 容	現 状	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度
事業計画策定件数	18	22	25	27	29	31
創業者の事業計画策定件数	3	5	6	7	7	7
第二創業の事業計画策定件数	7	10	11	12	13	14
専門家による支援件数	8	20	25	25	30	30

〈中種子町商工会〉

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定件数	9	12	14	15	16	17
創業者の事業計画策定件数	2	3	4	4	4	4
第二創業の事業計画策定件数	5	7	8	9	10	11
専門家による支援件数	4	12	15	15	20	20

〈南種子町商工会〉

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定件数	11	13	14	15	16	17
創業者の事業計画策定件数	2	3	4	4	4	4
第二創業の事業計画策定件数	4	6	7	8	9	10
専門家による支援件数	6	12	15	15	20	20

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後（創業者・第二創業者等を含む）の実施支援については、国のミラサポ・よろず支援・中小機構・県のエキスパートバンク・特産品等の専門家・各種プランナーとも連携し、伴走型の指導・助言を行い、会員や非会員問わず地域の小規模事業者の持続的発展を図ります。

（事業内容）

積極的巡回及び支援体制の強化によるフォローアップ【拡充実施】

事業計画策定後や各種セミナー受講後、進捗状況や事業計画の見直しを検討するため計画的に巡回を行うとともに支援体制を見直しながらフォローアップを実施します。

- （1）事業計画を策定した全ての事業者に対して、計画的（事業者に対して年間平均 6 回程度）な巡回訪問にて進捗状況の確認と計画の見直し等について指導・助言等のフォローアップを実施します。【指針②】
- （2）創業者については、経営指導員による巡回指導（事業者に対して年間平均 6 回程度）により経営計画の進捗状況を把握し、問題点や課題の抽出を行いその改善策を見出す伴走型の支援を行います。（拡充）【指針②】
- （3）第二創業者（経営革新）については、経営指導員と専門家による個別フォローアップ（事業者に対して年間平均 6 回程度）を実施し、事業の達成状況や支援策の活用について支援を行います。【指針②】
- （4）事業計画策定後（創業者・第二創業者等を含む）の専門性の高い案件については、国のミラサポ・よろず支援・中小機構・県のエキスパートバンク・特産品等の専門家・各種プランナー等の専門家派遣制度を活用して、高度なフォローアップ実現（事業者に対して年間平均 3 回程度）のための支援を行います。【指針②】
- （5）3 商工会経営指導員等による事務局会議（2ヶ月に1回）で、問題解決のための支援策を協議し、支援体制を見直しながら支援を行います。（新規）【指針②】
- （6）事業計画策定後に日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を

積極的に活用して、事業の持続的発展のための取組に必要な設備資金及び運転資金の斡旋、資金計画策定支援を行います。また、その後の事業計画の遂行状況や見直しについても個別相談を実施し、必要な指導・助言を行います。(拡充)【指針②】

(目 標)

【事業計画策定事業者のフォローアップ件数】

商工会名		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
西之表市 商工会	事業所数	18	22	25	27	29	31
	訪問回数	57	132	150	162	174	186
中種子町 商工会	事業所数	9	12	14	15	16	17
	訪問回数	29	72	84	90	96	102
南種子町 商工会	事業所数	11	13	14	15	16	17
	訪問回数	41	78	84	90	96	102
合 計	事業所数	38	47	53	57	61	65
	訪問回数	127	282	318	342	366	390

【創業支援事業者のフォローアップ件数】

商工会名		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
西之表市 商工会	事業所数	3	5	6	7	7	7
	訪問回数	10	30	36	42	42	42
中種子町 商工会	事業所数	2	3	4	4	4	4
	訪問回数	7	18	24	24	24	24
南種子町 商工会	事業所数	2	3	4	4	4	4
	訪問回数	9	18	24	24	24	24
合 計	事業所数	7	11	14	15	15	15
	訪問回数	26	66	84	90	90	90

【第二創業支援事業者のフォローアップ件数】

商工会名		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
西之表市 商工会	事業所数	7	10	11	12	13	14
	訪問回数	17	60	66	72	78	84
中種子町 商工会	事業所数	5	7	8	9	10	11
	訪問回数	13	42	48	54	60	66
南種子町 商工会	事業所数	4	6	7	8	9	10
	訪問回数	11	36	42	48	54	60
合 計	事業所数	16	23	26	29	32	35
	訪問回数	41	138	156	174	192	210

【専門家派遣制度を活用したフォローアップ件数】

商工会名		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
西之表市 商工会	事業所数	5	8	9	10	12	12
	訪問回数	9	24	27	30	36	36
中種子町 商工会	事業所数	2	4	5	6	7	7
	訪問回数	4	12	15	18	21	21
南種子町 商工会	事業所数	4	5	6	7	8	8
	訪問回数	8	15	18	21	24	24
合 計	事業所数	11	17	20	23	27	27
	訪問回数	21	51	60	69	81	81

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題と今後の改善点)

事業者が新たな商品開発、役務の開発を行うには、需要動向調査が必須です。

しかしながら、地方の小規模事業者は需要動向に関する情報を独自に収集して、整理・分析・活用する余裕もなく手段も乏しいです。その保有する商品・サービスが消費者等に受け入れられるものなのかという考えよりも、経営者の都合が優先される傾向です。

そこで、小規模事業者のさらなる収益の獲得と販路拡大の目標を踏まえ、持続的な経営を行うためにも、その保有する商品・サービスが消費者等に受け入れられ得るものなのか客観的なデータに基づく経営判断ができるよう積極的に関与し具体的効果(売上増、販路拡大)に繋がるように継続的に支援する必要があります。

また、調査結果については、職員間で共有し個社の指導業務の中で提供します。

なお、専門的な課題については、国のミラサポ・よろず支援・中小機構、県のエキスパートバンク・特産品協会等の専門家及び各種プランナー等と連携し、商品ブラッシュアップや販路開拓、サービスの改善や新サービスの提供等に活用できるデータの蓄積と分析及び情報提供を行います。

(本計画で取り組む内容)

小規模事業者が保有する商品・サービスをピックアップして、その商品・サービスに関して公表されている需要動向等のデータを収集・整理・分析して提案し、商品・サービスのブラッシュアップや新商品開発につなげる。本来管内全ての小規模事業者を対象とすべきであるが、職員数が少なく広域的な商工会の支援体制を考えると、一度に多数の支援が難しいことから、以下のとおり支援します。

① 支援対象者

ア 事業計画策定支援を行う小規模事業者

特に、今回の本事業の重点支援事業者は以下のとおり

- ・地域資源「安納芋」「さとうきび」を活用した商品を取り扱う小規模業者
- ・観光客を顧客対象とする宿泊業者「ホテル」「民宿」

② 支援の内容・手法

- ア 事業計画策定を行った小規模事業者については、その保有・提供する商品・サービスから対象商品・サービスをピックアップして、以下の支援を行います。
- ・経営指導員が当該商品・サービスに関する市場規模、売れ筋、商圈などに関する情報を収集・整理します。
 - ・経営指導員は事業計画の実施を伴走しながら支援します。
- イ アンケート調査を行い、消費者ニーズを把握し専門家と分析を行い、商品開発、ブラッシュアップ、サービスの改善、新役務の提供開発に活用する資料として個社に情報提供し経営指導員が伴走型支援します。
- 調査対象は以下のとおり
- ・地域資源「安納芋」「さとうきび」を活用した商品を取り扱う小規模業者
地域外での消費者ニーズ動向を把握するため、鹿児島県商工会連合会が鹿児島市において管理・運営するアンテナショップにおいて1市2町共催の「種子島フェア」を開催し、調査件数事業所別1品目100件を目標設定とし島外消費者のニーズ動向調査を年1回以上実施します。
【アンケート項目】: 評価 ネーミング、デザイン、味、価格、容量、用途
 - ・観光客を顧客対象とする宿泊業者「ホテル」「民宿」
宿泊者を対象に事業計画策定支援を行う個社（ホテル・民宿）15社目標に年4回（四半期に1回）1回の調査件数事業所別にホテル300件～民宿100件を目標設定とし満足度調査を実施します。
【アンケート項目】: 評価 値段、サービス（接客・送迎等）、施設（設備・備品）、料理（朝食・夕食）、当宿を選んだ理由・選び方、利用回数
- ウ 専門的な分析が必要な場合は連携支援機関の専門家（ミラサポ・エキスパート等）を活用します。

③ 成果物の活用方法

収集・整理した情報は小規模事業者に提供し、経営指導員とともに商品サービスの改善あるいは新商品・新サービスの開発を検討して事業計画策定及び販路開拓へ結びつけます。

経営指導員・専門家とともに取り込むことで、需要動向情報を活用した商品の改良や新商品開発に取り込むことが販路開拓や売上や利益にどのような影響を与えるのか理解できることから、需要動向調査の重要性が意識できます。

(数値目標)

需要動向調査

事業内容		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
支援対象者数	安納芋・さとうきび加工業者						
	西之表市商工会	新規	10	10	11	12	13
	中種子町商工会	新規	4	4	5	6	7
	南種子町商工会	新規	5	5	6	7	8
	1市2町合計(A)	新規	19	19	22	25	28
	宿泊業者						
	西之表市商工会	新規	6	6	7	7	8
	中種子町商工会	新規	4	4	5	5	6
	南種子町商工会	新規	5	5	6	6	7
	1市2町合計(B)	新規	15	15	18	18	21
	合計(A+B)	新規	34	34	40	43	49
アンケート調査/回 (消費者ニーズ調査：安納芋・さとうきび)	新規	1	1	1	2	2	
アンケート調査/回(4半期1回) (満足度調査：宿泊者)	新規	60	60	72	72	84	
専門家派遣回数/回	新規	10	10	12	14	16	

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現 状)

新商品開発・販路開拓において、経営改善普及事業の専門家派遣事業（国のミラサポ・よろず支援・中小機構・県のエキスパートバンク等の専門家派遣事業）を活用しています。この専門家派遣事業では、経営指導員が専門家と同行して事業所を訪問し、専門家指導後のフォローまで伴走型の支援を行っています。また、その後の支援として各種補助金制度を活用し創業も含めて新商品開発や販路開拓を行っています。

(課 題)

- ・離島である当地の小規模事業者は、新たな商品・サービスの開発に係る経営資源が乏しく、新商品開発や販路開拓においてハードルが高くなっています。
- ・需要が伸びている安納芋の加工品は、島外企業での製品化及び販売が独占しており、島内において高付加価値を付けた新たな商品開発と「種子島の逸品」ブランドとしての地位が確立されていません。
- ・旅行、観光者の趣味嗜好が多様化している中、種子島の売りである「宇宙センター」、「海の体験」、マリンスポーツなどの情報を発信する仕掛けと手段がありません。
- ・観光プログラムづくりに対して、種子島では各機関・団体等が単独で事業を展開しており相乗効果が顕れてない現状であるため、新たな組織体制の構築が必須課題です。
- ・3商工会の各経営指導員が各々小規模事業者等の支援を行っており、支援手法やツール、知識等の情報の共有化が希薄で、有効活用されていません。

(今後の改善)

今回の経営発達支援計画の申請は、前述の1、5の経営動向・需要動向調査についての情報、2での経営状況分析結果、3の事業計画策定、4事業計画策定後の実施支援について、3商工会の職員が全員協力して事業を実施することで、その情報や支援手法の共有が図られ商工会の更なる支援能力の強化が行えます。また、その体制の強化と新たな組織「種子島産業・観光プロジェクト」会議の設立、専門家派遣の活用により2つの重点目標である①物産展等のイベントによる新規需要開拓事業（拡充）（新規）②観光産業の振興のための新観光商品の開発及びPR充実（拡充）を行い、会員・非会員問わず小規模事業者の新たな需要の開拓を図ります。

(目 標)

(1) 物産展等のイベントによる新規需要開拓事業（新規）（拡充）

① ロケット打上時及び島内イベントの共同物産展の開催（新規）

年に4回ほどロケット打上げがあるが、その都度3商工会が長谷公園打上げ見学場にて共同物産展を開催し、島内外の見学者・マスメディア等に種子島特有の農産物である安納芋・さとうきび等を活用し開発された新商品や特産品等の販路拡大を図ります。

② アンケート等を活用した既存商品のブラッシュアップ（拡充）

前述の需要調査時に行ったアンケートや専門家の意見を基に、既存商品のブラッシュアップを行います。

③ アンケート等を活用した新商品開発（拡充）

前述の需要調査時に行ったアンケートや専門家の意見を基に、消費者の求める種子島特有の農産物である安納芋・さとうきび等を活用して高付加価値を付けた新たな商品開発の支援を行います。

④ 島外物産展等への出展（拡充）

鹿児島県特産品協会・種子島特産品協会と連携して、大都市や百貨店が行う物産等へ出店し、「種子島の逸品」ブランドとしての地位確立と販路開拓を図ります。

- ・ 県外百貨店における鹿児島展（鹿児島県特産品協会）
- ・ 山形屋（鹿児島市）における種子島物産展（種子島特産品協会）
- ・ かごしま特産品市場（鹿児島県商工会連合会）
- ・ 商工会まるごと特産品フェア（鹿児島県商工会連合会）

⑤ 商談会・展示会等への出展（拡充）

大都市や九州管内金融機関が行う商談会・展示会等へ出展して、商品力アップと新規の販路開拓を図ります。

- ・ 九州食の展示商談会
- ・ 日本政策金融公庫アグリフードショー

【3 商工会共同事業の目標】

支援内容		現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
①ロケット 打上時及び 島内イベン トの共同物 産展の開催	開催件数	新規	2	4	4	4	4
	参加事業所数合計	新規	12	24	29	33	36
	西之表市商工会	新規	5	10	12	14	15
	中種子町商工会	新規	2	4	6	7	8
	南種子町商工会	新規	5	10	11	12	13
	売上増加率	新規	基準	5%	10%	15%	20%
②アンケート 等を活用 した既存商 品のブラッ シュアップ	商品件数	新規	12	18	22	27	27
	事業所数合計	新規	8	12	15	18	21
	西之表市商工会	新規	4	5	6	7	8
	中種子町商工会	新規	2	3	4	5	6
	南種子町商工会	新規	2	4	5	6	7
③アンケート 等を活用 した新商品 開発	商品開発件数	新規	6	10	15	16	18
	事業所数合計	新規	4	7	10	11	12
	西之表市商工会	新規	2	4	5	6	6
	中種子町商工会	新規	1	1	2	2	3
	南種子町商工会	新規	1	2	3	3	3
④島外物産 展等への出 展	出展回数	新規	3	5	5	6	6
	事業所数合計	新規	15	25	30	35	35
	西之表市商工会	新規	8	12	16	19	19
	中種子町商工会	新規	3	6	7	8	8
	南種子町商工会	新規	4	7	7	8	8
	売上増加率	新規	基準	10%	15%	20%	25%
⑤商談会・展 示会等への 出展	出展回数	新規	3	3	4	4	5
	事業所数合計	新規	10	13	16	18	22
	西之表市商工会	新規	5	6	7	8	10
	中種子町商工会	新規	2	3	4	5	6
	南種子町商工会	新規	3	4	5	5	6
	商談件数	新規	150	180	240	270	330
	成約件数	新規	5	6	7	8	10

※売上増加率は、各事業所単位で基準年度をもとに算出しています。

(2) 観光産業の振興のための新観光商品の開発及びPR 充実 (新規) (拡充)

①ロケット打上時及び宇宙関連のイベント等の開催 (新規)

(仮称)「種子島産業・観光プロジェクト」会議により、観光の専門家や種子島観光協会・鹿児島県観光協会と連携して、ロケット打上時の観光客の誘致 (イベント) 等のパッケージツアーの開発を行います。また、平成 28 年度から芸術イベント「種子島宇宙芸術祭」のプレイベントを実施していますので、今後は (仮称)「種子島産業・観光プロジェクト」会議 (四半期に 1 回開催) を核として各種イベント事業の立案を

行います。

②観光客誘致に関する各種団体構成による会議の開催（新規）

観光に関する専門家、1市2町の行政担当者、種子島観光協会、3商工会役職員等で構成する（仮称）「種子島産業・観光プロジェクト」会議（四半期に1回開催）と種子島イベント活性化会議（四半期に1回開催）を設立し、地域ブランドの確立や交流人口の促進のための観光プログラムづくりを行います。

③新しい観光商品開発の支援（新規）（拡充）

「種子島宇宙センター」以外の認知度の高い観光資源はもとより、歴史や風土及び食文化などの掘り起し、歴史ツアーパックや農業体験型観光などの観光商品を島内観光産業事業者へ提案と開発支援を行います

④「種子島産業・観光プロジェクト」会議による誘客活動及びマスコミPR回数（新規）（拡充）

趣味や嗜好が多様化しコアな体験を好む旅行者、観光客が増加しているなか、種子島の売りである「宇宙センター」、「海」の体験、マリンスポーツ等の情報を専門誌やSNS、ホームページなどを通じて特定の層にピンポイントで発信する商品等を（仮称）「種子島産業・観光プロジェクト」会議を核として、旅行会社への誘客活動やマスコミ等にPR活動を行い入込客数増加の支援を行います。

【3商工会共同事業の目標】

支援内容		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①ロケット打上時及び宇宙関連のイベント等の開催	回数	2	3	4	4	4	4
	来場者数	4,500	7,000	10,000	12,000	13,000	14,000
②観光客誘致に関する各種団体構成による会議の開催		新規	8	8	10	10	10
③新しい観光商品開発の支援（事業所数）		新規	4	4	6	6	6
③新しい観光商品開発の支援（観光商品数）		新規	4	6	6	8	8
④「種子島産業・観光プロジェクト」会議による誘客活動及びマスコミPR回数		新規	12	12	14	15	16

(3) 経営分析や需要動向調査等による計画的な提案型専門家派遣の強化（拡充）

現在は、巡回・窓口相談時に専門家派遣支援を実施する場合があります。しかし、今後は経営発達支援事業により、計画的な提案型専門家派遣の強化に努めます。広域指導員まで含め5名の経営指導員による会議等の情報交換により、商工会の垣根を越えた専門家派遣事業を行いその充実を図ります。

また、経営発達支援計画で掲げている2つの重点目標（高付加価値の特産品開発と観光産業の振興）については、新商品や販路開拓等の新たな需要の開拓や旅行商品の創生等を行い、種子島ブランドの確立と観光プログラム作りに向けた各種補助金の情報提供

やその活用方法を支援していきます。

【専門家派遣の支援件数】

支 援 内 容	実績	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度
西之表市商工会	6	12	14	16	18	20
中種子町商工会	3	6	8	9	10	11
南種子町商工会	3	6	8	9	10	11

II. 地域経済の活性化に資する取組

(地域活性化事業)

西之表市、中種子町、南種子町商工会及び各行政及び各市町特産品協会並びに種子島観光協会との「種子島イベント活性化会議」を四半期毎に行い、現状では三者三様で企画しているイベントの効率化並びに地域活性化や協力体制の方向性を検討します。特に観光客でにぎわうロケット発射時の3市町合同物産展の企画や各市町にある夏祭り等の既存イベントが効果あるものになるような日程調整や見直しを行います。

【各市町の主な既存イベント】

市町名	イベント名	開催月	イベント内容
西之表市	種子島鉄砲祭り	8月	鉄砲伝来地にちなんだ南蛮行列パレード、火縄銃の試射、花火大会等
西之表市	商工フェスティバル	11月	商工業者が一堂に介して、展示販売や事業内容の紹介
中種子町	よいらーいき祭り	8月	よいらーいきとは種子島弁で皆さんと一緒にという意味 花火大会・街頭おどりパレード等
中種子町	農林漁業祭	11月	産業祭 農産物・水産物・加工品展示販売等
南種子町	ロケットマラソン	3月	島外からの参加者もある、宇宙センターをゴールとするマラソン大会 毎年1,500人程度の参加者
南種子町	ロケット祭り	8月	36回の伝統を誇る、宇宙をイメージした花火大会・街頭みこし等

(事業内容)

- (1) 種子島全市町、各市町特産品協会、種子島観光協会と「種子島イベント活性化会議」を四半期ごとに開催し、「種子島特産品を使用した製造業」と「観光」に特化したイベントPR活動を行っていきます。
- (2) イベントについては、全島挙げてその年毎にテーマを設定した産業祭（例 29年度は安納芋、30年度は黒糖、31年度は種子島鋏・包丁等）を各市町持ち回りの体制で実現に向けた協議を行います。
- (3) ロケット発射時における3市町合同物産展を実施します。

(目標)

全島あげての合同イベントを開催し、地域の組織確立と小規模事業者の販路拡大及び地域浮揚・観光PRを図ります。

【3商工会共同事業目標】

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
開催回数	新規	3	4	4	4	4
出展者数	新規	75	100	100	100	100
来場者数	新規	6,000	8,000	10,000	10,000	10,000

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じたノウハウ等の情報交換に関すること

地域の経済状況、小規模事業者が販売する商品または役務の需要動向、経営状況及び活用方法、事業計画策定等に関して、他の支援機関との支援ノウハウの交換を行い、3商工会職員の経営支援スキルの向上を図り、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を目指します。また、3商工会職員の経営支援のスキル向上を図る目的で、毎年1回ずつ開催しています広域指導協議会事務局連絡会議、経営支援員会議は、今後も継続して取り組んでいきます。

① 専門支援機関との連携と情報交換

ミラサポ・よろず支援機関・中小企業基盤整備機構との密な連携を図り、小規模事業者に対する定例相談会を年4回（四半期ごとに開催）、個別相談（相談案件に応じて随時開催）を積極的に行い、その事例ごとの経営支援のノウハウと知識を情報交換して、支援能力を高めて小規模事業者の弱み・課題等の「不」の解消を支援していきます。

② かごしま産業支援センターや県商工会連合会との情報交換

県商工会連合会が主催する、中小企業支援に関する研修等（年4回以上）に、指導員・支援員ともに積極的な参加を行います。また、かごしま産業支援センターが主催となり年2回開催される「中小企業支援機関連携推進会議」に出席します。それらの会議等は、中小企業支援に携わる行政や金融機関・支援機関等を対象とするため、小規模事業者支援に関するノウハウ等について情報収集及び情報交換を行うことができ、さらに個々の支援スキルの向上とノウハウの蓄積に繋がり、組織全体の支援体制の構築を図ります。

③ 各金融機関との連携と情報交換

日本政策金融公庫とは、「一日公庫」を年3回（7月・11月・3月）種子島全体で実施しています。この時に毎回研修会も行っており、資金の需要動向や金利情勢及び小規模事業者の資金調達支援方法等に関して情報収集及び情報交換を行うことができ、職員のスキル向上が図られ小規模事業者支援が効果的に実施されています。

種子島内には、鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫があり、この3行庫に関しては定期的（月2～3回程度）に相互間で訪問を行い、その際個別的な金融・経営支援や経営実態について、また、種子島全体の経済状況や小規模事業者全体の支援方法について情報交換を行っています。双方とも継続実施していくものであり、3行庫に関しては、これから四半期に1回「金融研修会」を実施できるよう計画します。

④ 行政及びその他の関係機関との連携と情報交換

種子島地区内の小規模事業者の支援及び各関係機関との情報交換と経営発達支援計画の有効的な事業化を推し進めるために、相互に連携した下記の新たな組織を設立し、新たな事業展開を計画している小規模事業者の強力な支援と地域浮揚を図ります。

・「種子島産業・観光プロジェクト」会議（四半期に1回開催）

- 委員：3 商工会役員、専門家、各行政関係、観光協会、各特産品協会等
- ・種子島イベント活性化会議（四半期に1回開催）
- 委員：3 商工会役員、専門家、各行政関係、観光協会、各特産品協会等
- ・各種部会
- 安納芋製造部会、黒糖製造部会、観光部会、種子島PR部会の4部会
- 委員：小規模事業者、専門家、各行政関係、経営指導員等
- ・ワーキング会議（2ヶ月に1回開催）
- 委員：3 商工会経営指導員、経営支援員等

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営改善普及事業についても伴走型で行う経営発達支援計画も一部として行う為に、職員の資質向上を目的に経営指導員等の職種ごとに定期的な会議を行います。その会議で各自の会員の方への支援状況等の報告や、それに対する意見交換や助言を求める場を作り、3商工会の職員が協力しながら会員支援を行います。

また、制度上・予算上の問題が無ければ、全職員が1年に他の商工会にそれぞれ1回、1週間程度の人事交流を行い、他の商工会の仕事の手法等を経験し自らの仕事に対しての改善点等を検討し、会員支援のスキル向上を図ります。

島内事務局長、経営指導員（現7名在籍）のうち各年2名程度、単年度重点項目にあったテーマの中小企業大学の研修を受講します。（その参加者は研究会の専門家派遣、講習会等のチームリーダーになります。）

機構研修終了後に（仮称）「種子島産業・観光プロジェクト」会議を開催し、経営指導員等が研修内容や先進事例をプロジェクトメンバー全員に対し、プレゼンを行います。情報共有するメンバーの意思疎通が図られ、経営指導員等の指導・助言・情報収集能力の向上を図ります。

さらに、支援ノウハウや各小規模事業者の現状や課題、成功事例等について、県内全商工会統一システムの「小規模事業者支援システム」にそのデータを蓄積し、全職員が何時でも検索しやすい環境を整えて支援者側のスキル向上と共有化を図ります。

通年の課題として経営指導員等は島内の商工業者の悩みの種である離島のハンデである「流通コスト」をどのような方法でカバー、あるいは軽減するかを各自研究・情報収集して、職員定例会議（事務局長、経営指導員を対象2ヶ月に1回程度）を開催し、共通の課題克服に向けての方向性を打ち出すことを目標とします。小規模商工会の集まりであるので、経営発達支援計画事業の遂行に伴い、軽微な金融・記帳・税務の支援については他の職員にかかる頻度が高まることが予想されます。経営支援員・一般職員の資質の向上やパートの活用が事業実施には不可欠な要素であると思われるので、経営指導員が講師となり他の職員向け支援テーマ毎の業務講習を2ヶ月1回程度開催します。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- ① 職員定例会議において、評価・見直しの方針を決定します。
- ② （仮称）「種子島産業・観光プロジェクト」会議において、前年度の実施状況、成果の評価・見直し案の掲示を行います。

- ③ 連携機関である中小機構基盤整備機構・ミラサポ・よろず支援拠点・6次産業化サポートセンター・かごしま産業支援センター・鹿児島県（熊毛支庁）からの有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見落とし案の提示を行っていただきます。
- ④ 評価・見直しの結果については（仮称）「種子島産業・観光プロジェクト」会議へ報告し、承認を受けます。
- ⑤ 評価・見直しの結果を各商工会理事会へ報告、会員へ会報で周知、各ホームページで期間中公表します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成29年10月現在)

(1) 組織体制

I. 経営発達支援計画の実施に伴う3商工会事務局体制

西之表市商工会	中種子町商工会	南種子町商工会
事務局長 1名	経営指導員 1名	事務局長 1名
広域経営指導員 1名	経営支援員 1名	経営指導員 1名
経営指導員 2名	一般職員 1名	経営支援員 1名
経営支援員 2名	記帳指導員 1名	記帳指導員 1名
記帳指導員 1名	臨時職員 1名	合計 4名
委託職員 1名	合計 5名	
合計 8名		

種子島の商工会の職員体制は上記の図の通りで、西之表市商工会以外は小規模な職員数の商工会です。経営発達支援計画を遂行するに当たり、この事業については3商工会が指揮系統も含めて一つの組織として実施する事が大変重要であると考え、下記のとおり業務分担を行います。

①経営発達支援計画実施統括者（総務的役割）

(職員会議等の調整及び進行、策定した計画、事業実施状況、成果の評価分析等の上部及び外部機関への報告及びその提言の職員会議へのフィードバック等)

主担当 西之表市商工会事務局長
副担当 南種子町商工会事務局長

②経営発達支援計画実施責任者

(計画策定、立案事業の実施、遂行状況把握、事業実施状況、成果の評価分析、各種調査の実施、個別事業経営状況分析、需要・販路開拓支援、創業起業支援、地域経済活性化事業の立案実施、その他経営発達支援計画に関する事業の立案実施)

主担当 広域担当経営指導員
副担当 3商工会経営指導員

③経営発達支援計画事業に関する情報収集及び具体的事務作業実施担当者

(確定申告時資料等による経営分析、動向調査・需要調査等の独自調査の実施。その他経営発達支援計画に関する具体的事務作業の実施)

主担当 3商工会経営指導員
副担当 3商工会経営支援員

また、今回、私共の経営発達支援計画は次の2つの重点目標を掲げています。

- ①種子島の農産物を利用した高付加価値特産品開発
- ②観光産業の振興のための観光資源のブラッシュアップ及び新観光商品の開発

この2つの重点目標の課題に対して、2つの「ワーキンググループ」を組織します。事務局長をそれぞれ統括的リーダーとして置き、また広域指導員は両方の課題のサブリーダーとしてコーディネーターの役割を担い、事業全体の進捗状況等を把握します。そして、経営指導員、経営支援員が計4名在籍する中、それぞれ2名ずつが2つのグループに分かれて実施します。

①種子島の農産物を利用した高付加価値特産品開発

統括リーダー	西之表市商工会事務局長
サブリーダー	西之表市商工会広域経営指導員
グループメンバー	西之表市商工会経営指導員
〃	中種子町商工会経営指導員
〃	西之表市商工会経営支援員
〃	中種子町商工会経営支援員

②観光産業の振興のための観光資源のブラッシュアップ及び新観光商品の開発

統括リーダー	南種子町商工会事務局長
サブリーダー	西之表市商工会広域経営指導員
グループメンバー	西之表市商工会経営指導員
〃	南種子町商工会経営指導員
〃	西之表市商工会経営支援員
〃	南種子町商工会経営支援員

上記のグループ分けは、西之表市商工会は人数が多い為に両方に割り振り、中種子町商工会は管内に製糖工場やJA種子屋久本所を持つなど農業に関して基点を有する事、南種子町商工会は宇宙センターがある関連で地域芸術イベント「種子島宇宙芸術祭」を実施しているなど観光に重点を置いた事業を行っている為です。その他の一般職員等も各種の事業を実施するに当たり、独自アンケート等に関して協力して行います。

また、実施事業の具体的な立案、実施、アンケート等の効果測定、計画の進捗状況の確認の為に、2ヶ月に1回はそれぞれでワーキング会議を行います。それを踏まえて事務局長・経営指導員会議を行い上部機関に報告致します。種子島産業・観光プロジェクト会議や種子島イベント活性化会議では、事業成果の検証を行い今後の方針等や事業計画の提言をいただき、それぞれの「ワーキンググループ」にフィードバックします。そして、それぞれの「ワーキンググループ」は定例の会議時にその提言を元に、今後の方針や具体的な事業の立案、実施を行います。

II.3 商工会長会議

各商工会はそれぞれの事業において、各商工会長に事業執行の決裁権があります。しかながら、この経営発達支援計画事業においては共同で実施することから、3 商工会長の会議により合議制でその事業実施の可否について決定致します。また、事業実施においては経費等も掛かり、各商工会よりの拠出金の支出も予想されます。よって、この3 商工会会長会議は、上記の職員の事業に関する報告や実施の決裁等を行う為にも、上記の職員の経営発達支援計画の実施状況に併せて、3 ヶ月に1度は開催し、3 商工会長での連絡を密に取り合い事業実施の意思の統一を図ります。

III. 共同・各単会の事業実施に係る会議体制

上記の経営発達支援事業の実施体制においての計画立案、事業実施、成果分析、その結果による改善点等の提言などは外部有識者も交えた組織が必要です。この事により専門家の客観的な意見を貰えるなど、的確な現状分析ができます。また、行政等を始めとした各種団体等との連携により得られる協力において、この経営発達支援事業の地域への浸透と事業達成へ確度の向上につながると考え、下記の組織を作ります。

① 種子島産業・観光プロジェクト会議

委員：3 商工会役員、専門家、各行政関係、観光協会、各特産品協会等

② 種子島イベント活性化会議

委員：3 商工会役員、専門家、各行政関係、観光協会、各特産品協会等

③ 各種部会（安納芋製造部会、黒糖製造部会、観光部会、種子島PR部会）

委員：小規模事業者、専門家、各行政関係、経営指導員等

以上のような体制で経営発達支援事業を遂行いたします。

(2) 連絡先

商工会名	住 所	電話番号	HPアドレス
西之表市商工会	鹿児島県西之表市 栄町2番地	(0997) 23-1141	http://nishinoomote.kashoren.or.jp/
中種子町商工会	鹿児島県熊毛郡中種子町 野間5170番地24	(0997) 27-0222	http://nakatane.kashoren.or.jp/
南種子町商工会	鹿児島県熊毛郡南種子町 中之上2293番地5	(0997) 26-0140	http://minami-shoko.com/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月 以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	8,050	9,060	9,800	9,800	9,800
経営改善普及事業指導事業費 (共同事業・各単会事業合計)	3,630	4,080	4,400	4,400	4,400
地域総合振興事業費 (共同事業・各単会事業合計)	4,420	4,980	5,400	5,400	5,400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市・町補助金、事業委託費、手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容					
<p>(1) この事業の初期段階においては、中小企業基盤整備機構・ミラサポ等専門家派遣等の支援団体と連携を密にして共同で、課題産業の特産品製造業（安納芋加工、黒糖加工等）と観光産業（飲食、宿泊、レンタカー等）の小規模事業者の聞き取りや現状の調査を行い、その状況を分析します。その上で、個別・団体共にその指導や支援方法を確立し、本事業の計画や実施する手法等を立案し、事業を実践していきます。</p> <p>(2) 専門家派遣等の支援団体とはブランド化されている種子島安納芋、主管作物であるサトウキビより精製する黒糖、また、工芸品まで含めた昔からある特産品について、小規模事業者がその新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、その後の販路開拓についての集団・個別指導を共同で行います。そして、その成果をマスコミ等の情報媒体によるPRを行う為に、各団体と協力のもと事業を推進していきます。</p> <p>(3) ロケット打上時のイベント及び物産展、「ロケット打上及び施設見学」既存の観光名所、農業等の体験観光、または伝承などによる新たな観光資源の発掘、名物料理等のパッケージされた観光商品の開発については、その内容ごとに連携者と共同で事業を推進していきます。また、出来上がった観光商品をマスコミ等の情報媒体にPRを行う為に、行政・特産品協会等団体の後援等をいただき合同で事業を推進します。</p>					
連携者及びその役割					
No.	団体名	代表者 (担当者)	電話番号	所在地	役割
1	中小企業基盤整備機構	高田坦史	099-219-7682	鹿児島市東千石町1番38号	新商品、既存のブラッシュアップ等、観光商品の専門家派遣
2	ミラサポ (パソナ・福岡)	(岳下香織)	092-406-5617	福岡市中央区天神1丁目6番8号	新商品、既存のブラッシュアップ等、観光商品の専門家派遣
3	よろず支援拠点	加藤剛	099-219-3740	鹿児島市名山町9番1号	新商品、既存のブラッシュアップ等、観光商品の専門家派遣
4	6次産業化サポートセンター	佐伯敏雄	099-213-7223	鹿児島市鴨池新町10番1号県庁11階	新商品、既存のブラッシュアップ等、観光商品の専門家派遣
5	かごしま産業支援センター	六反省一	099-219-1270	鹿児島市名山町9番1号	新商品、既存のブラッシュアップ等、観光商品の専門家派遣
6	鹿児島県 (熊毛支庁)	(上脇紀明)	0997-22-0777	西之表市西之表7590番地	補助金、各種物産展等の情報提供、特産品・観光商品の情報発信に関する支援

7	西之表市	長野力	0997-22-1111	西之表市西之表 7612 番地	補助金、各種物産展等の 情報提供、特産品・ 観光商品の情報発信 に関する支援
8	中種子町	田淵川寿広	0997-27-1111	熊毛郡中種子町 野間 5186 番地	補助金、各種物産展等の 情報提供、特産品・ 観光商品の情報発信 に関する支援
9	南種子町	名越修	0997-26-1111	熊毛郡南種子町 中之上 2793 番地 1	補助金、各種物産展等の 情報提供、特産品・ 観光商品の情報発信 に関する支援
10	鹿児島県特産 品協会	伊藤祐一郎	099-223-9197	鹿児島市名山町 9 番 1 号	各種物産展等の情報 提供、新商品、既存の ブラッシュアップ等 開発・情報発信に関する 支援
11	種子島観光協 会	荒木政臣	0997-23-0111	西之表市西町 49 番地 1	ロケット打上・観光関 連に関するイベント、 新たな観光商品の開 発情報発信に関する 支援
12	種子島特産品 協会	小田晴夫	0997-23-1141	西之表市栄町 2 番地	各種物産展等の情報 提供、新商品、既存の ブラッシュアップ等 開発・情報発信に関する 支援
13	中種子町特産 品協会	渡辺康生	0997-27-0222	熊毛郡中種子町 野間 5170 番地 14	各種物産展等の情報 提供、新商品、既存の ブラッシュアップ等 開発・情報発信に関する 支援
14	南種子町特産 品協会	松山睦裕	0997-26-0140	熊毛郡南種子町 中之上 2293 番地 5	各種物産展等の情報 提供、新商品、既存の ブラッシュアップ等 開発・情報発信に関する 支援
15	日本政策金融 公庫 鹿児島支店	中野則文	099-224-1287	鹿児島市名山町 9 番 1 号	地域経済の動向及び 業種別景況資料等の 情報提供・交換
16	鹿児島銀行 種子島支店	田中修	0997-22-1241	西之表市東町 13 番地	地域経済の動向及び 業種別景況資料等の 情報提供・交換
17	鹿児島銀行 中種子支店	鮫島一志	0997-27-1151	熊毛郡中種子町 野間 5298 番地 2	地域経済の動向及び 業種別景況資料等の 情報提供・交換
18	南日本銀行 種子島支店	大山聡穂	0997-22-1541	西之表市東町 154 番地	地域経済の動向及び 業種別景況資料等の 情報提供・交換

19	鹿児島相互信用金庫 種子島支店	濱田輝昭	0997-22-1341	西之表市西町 6番地1	地域経済の動向及び業種別景況資料等の情報提供・交換
20	鹿児島相互信用金庫 中種子支店	下古立正彦	0997-27-1141	熊毛郡中種子町 野間5142番地20	地域経済の動向及び業種別景況資料等の情報提供・交換
21	鹿児島相互信用金庫 南種子支店	東裕人	0997-26-1181	熊毛郡南種子町 中之上2197番地2	地域経済の動向及び業種別景況資料等の情報提供・交換
22	鹿児島県商工会連合会	森義久	099-226-3773	鹿児島市名山町 9番1号	本事業を実施する際の総合的な支援・指導・専門家派遣

(連携する効果)

本事業を上記の通り連携する機関と推進することにより、個別の小規模事業者の既存商品及び新商品の開発による経営発達支援が行えます。また、観光関連事業による種子島全体の認知度を上げることによりビジネスチャンスが拡大し、小規模事業者全体の底上げにもなり、また雇用増進が図られ、定住人口の増加など地域活性化の効果も大いに期待できるものと考えます。

連携体制図等

